

総合評価方式の価格以外の評価項目の一部改正について

本市では、公共工事の品質確保を図るため、令和2年度から総合評価一般競争入札（特別簡易型）を本格的に導入しています。

本格導入から2年間の総合評価方式における項目ごとの加点状況を踏まえて、配置予定技術者の工事成績に係る項目について改正します。

また、将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保、地域の守り手を確保する必要があることから、地域性（地域貢献）に係る項目について改正します。

1 価格以外の評価項目の一部改正について

改正内容は、以下のとおりとなります。

(2) 技術力（配置する技術者）

項目	改正後	現行
配置予定技術者の工事成績評定（過去5年間の最高評点）	工事成績の評価基準の改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>80点以上で2点の配点</u> ・ <u>78点以上80点未満で1点</u> ・ <u>75点以上78点未満で0.5点</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>86点以上で3点の配点</u> ・ <u>84点以上86点未満で2点</u> ・ <u>82点以上84点未満で1点</u> ・ <u>80点以上82点未満で0.5点</u>

(4) 地域性（地域貢献）

項目	改正後	現行
災害時における地域貢献の活動実績（過去3年間）	<ul style="list-style-type: none"> <u>2回以上の活動実績あり 1点</u> <u>1回の活動実績あり 0.5点</u> 	実績あり 1点

（評価対象の削除）

- ・ 東日本大震災での対応実績を削除する。

（評価対象として追加）

- ・ 石巻市消防団員の雇用状況
従業員が石巻市消防団員である場合の項目を設定する。
- ・ 地域の担い手育成
従業員が行政委員等である場合の項目を設定する。
- ・ 若手社員の雇用状況
若手社員を雇用している場合の項目を設定する。

2 今後の対応

国や県、他自治体における総合評価方式制度と比較し、改正後の実施状況を踏まえ、評価項目の見直し等について検討します。

【お問い合わせ先】

石巻市総務部管財課契約グループ

電話 0225-23-6611、6612